

平成 24 年度事業計画 平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

財団の事業は、子どもの教育に関する講演会、学習会、講座の開催事業など 8 事業に分けて実施している。今後財団の事業として数年後に実施されることが予定されているものは、公益法人移行認定申請書の認定対象の事業となり、記載する必要があるため今年度の事業計画にも 25 年度以降予定事業として例えば「中学生の進路選択支援事業」やまた収益を図るための「不動産賃貸事業」を参考に記載している。

公益財団法人と認定されるには、公益目的事業としての所定の要件を満たすことが必要である。財団が実施している事業は、公益目的事業としての要件を満たしており、公益目的事業の要件に該当することが困難と認められるものは 23 年度までに整理統合している。

今年度事業計画において、子ども達の生きる力を育むための教育育成支援活動とする公益目的事業として実施する 8 事業に区分して記述した。また、公益目的事業だけでは、財源を費消してしまい認定後の財団運営に支障をきたすことになるので、24 年度からの予定として収益事業（不動産賃貸事業）を実施することとする。

平成 24 年度事業計画は以下の通りである。

1. 子どもの教育に関する講演会、学習会、講座の開催

(1) 子どもの育成発達の根幹をなす家庭教育の在り方や、教育向上を図るため、学校・家庭・地域社会と連携し、保護者・教育関係者を対象としたシンポジウム等を開催する。

① 「不登校中学生のための高校進路説明会・相談会」

- ・実施期間：8 月、10 月
- ・実施場所：首都圏、関西圏
- ・実施回数及び参加予定者数：2 回、200 名

② 「不登校克服を考えるシンポジウム—学校復帰への「みちしるべ」—」

- ・実施期間：8 月～3 月
- ・実施場所：全国 16 都道府県
北海道、秋田県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、鹿児島県
- ・実施回数及び参加予定者数：50 回、2,000 名

(2) 子ども達が環境について考え、環境を保全するために何ができるかを考える機会となることを目的とした環境教育ポスターコンクールを開催する。

① 第4回環境教育ポスターコンクール

- ・実施場所：首都圏、関西圏、中四国圏他
- ・実施期間：5月～2月
- ・実施計画：小・中・高校への募集要項配布（5月～7月）、募集期間（9月～10月）、審査（10月～11月）、表彰式（12月）、巡回展示（12月～2月）

(3) 子どもに対する教育学習支援活動を一層充実させるため、学習教育の現場で乳幼児・児童・生徒の指導に関わる教員等への研修・資格制度の拡充を図るとともに、研修対象者を広範囲にするため地方自治体、学校関係者等の情報も取り入れ、積極的な外部展開（教職大学院との連携等）を行う。また、高校生を対象としたコミュニケーション能力の開発・向上のための研修を行う。

①学習心理支援カウンセラー

- ・実施場所：全国2箇所（東京都、兵庫県）
- ・内容：教育実践に活用できる教育的・心理学的知識、スキルに関する入門・基礎・専門の各課程研修
- ・対象者：入門課程（大学生・大学院生）50名、基礎課程（教職員等）60名、専門課程（教員）30名

②ピアアシスタント

- ・実施場所：全国13都道府県、13箇所
北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県、鹿児島県
- ・内容：コミュニケーション能力の向上等に関わる基礎・専門の各研修
- ・対象者：基礎500名、専門200名

③乳幼児ケアヘルパー、子育て支援プロジェクトリーダー

- ・実施場所：乳幼児ケアヘルパー（初級）：兵庫県、岡山県
子育て支援プロジェクトリーダー：岡山県
- ・内容：乳幼児の健全な育成に関する効果的・実証的な開発カリキュラムに基づく指導者育成研修（講義、実習、試験）
子育て支援プロジェクトリーダーは、一般外部向けに有料研修会を立ち上げる予定
- ・対象者：乳幼児ケアヘルパー各県40名、子育て支援プロジェクトリーダー10名

(4) 中学生の進路選択支援事業（平成 24 年度から準備に入り、平成 26 年度より実施予定）

- ・実施場所：兵庫県
- ・内容：共通的な試験（進路診断テスト）により中学生が進路について自己選択できる教育環境をつくる。
- ・実施計画：平成 24 年度は中学生の進路選択支援のためフォーラムを実施。平成 25 年度にプレテストを行い、平成 26 年度から本格的に進路診断テストを実施予定。
- ・対象者：中学生

(5) 教育施設の運営

- ・実施場所：鹿児島県
- ・内容：高等学校通信制等の課程に在学する生徒の学習負担の軽減、教育機会の拡充、学習の効率化等を図るために教育施設を運営し、この施設で学ぶ生徒の教育学習の向上・社会的対応能力の修得への支援活動を行う。
- ・対象者：高校生

2.子どもの教育に関する調査研究

- (1) こども達を教育する立場の教員の資質向上のための研修内容の研究など、教育関係者の指導力と意欲を向上させることでこども達の健全な心身の発達育成を図ることを目指す研究会。

「子どもの育ちを考える研究会とシンポジウム」

- ・実施場所：兵庫県
- ・研究員：臨床心理士、大学教授等の学識経験者

3.子どもの自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の場の提供

- (1) 児童・生徒及びその保護者を対象に野外活動施設を利用し、自然環境に親しむ中でのキャンプその他の体験プログラムを実施し、子どもたちのコミュニケーション力の向上や自主性を育み、社会適応力などの育成支援を行う。

- ・実施場所：全国 14 都道府県
北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県、鹿児島県

- ①春：海岸清掃、稲作、畑作
- ②夏：キャンプ、野外バーベキュー
- ③秋：収穫、調理、ハイキング、体育祭、文化祭
- ④冬：初詣、スキー

年度中、各種課外活動 美術館・博物館見学、自然体験、職業体験、卒業旅行等

(2) 自然体験キャンプ活動を通じ、子どもたちの学校復帰への第一歩となるコミュニケーション力の向上や自主性を育み、社会適応力などの育成支援を図るとともに、その効果を調査分析し、成果の普及を図る。(子どもゆめ基金助成金事業予定)

① 「夏休み親子キャンプ 2012-不登校小中学生のための学校復帰支援事業-」

② 「親子宿泊体験教室-不登校小中学生のための学校復帰支援事業-」

・調査実施月 : 7~10月

・実施場所 : ①神戸市立自然の家
②千葉市少年自然の家

・調査分析 : 事務局、①関西(兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、和歌山県)
②関東(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)

・参加児童生徒 : ①35名、②75名(保護者を含む)

4. 子どもの教育に関する相談事業

子どもの教育に関して保護者が直面している問題、子ども達の悩みなどのカウンセリングを行うための個別教育相談会及びグループ相談会を適時開催する。

(1) 医師、臨床心理士、学校心理士等による支援活動

・実施場所 : 全国8都府県

千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県

(2) 財団ディレクター、こども教育支援財団研究員等による支援活動

・実施場所 : 全国14都道府県

北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、鹿児島県

5. 不登校児童・生徒の学校復帰に対する支援

学校に行きづらさを抱えている小中学生を対象として、在籍学校との連携のもと、学校復帰のための教育・支援を本人、または家族も含めて行う場として、「東京大志学園(旧:元気の泉)」を運営する。また、「東京大志学園」の全国展開に向けて、運営強化を図る。

「東京大志学園」は、生活リズムを整えること、個別・集団での学習支援を行うこと、学校行事に準ずる活動や課外活動を行うこと、これらの活動で自信をつけることを教育目標として運営する。

家族に対しては、カウンセリングや勉強会を行い、本人を取り巻く家族も含めての支援を包括的に行い、家族・学校・「東京大志学園」で連携して復帰に導いていく。これらの業務をより円滑に実施し、レベルの向上を図るため、前記1（3）①②の研修の強化拡充を図る。

（1）子どもの居場所としての「東京大志学園」の運営強化については、全国展開を積極的に図るため設置場所を増やしていくことを前提に既存の教室の運営充実を実施する。

- ・対象者：不登校傾向にある小学生・中学生・高校生及び保護者1,000名
- ・実施場所：全国13都道府県
北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県
- ・内容：学習面の強化を図り、併せて精神力、体力、コミュニケーション力の向上を支援し、「学校復帰」の目標を達成させるものとする。
月～金曜日10:00～17:00（基本ベース）、5コース

（2）子どもへのかかわり、対処方法など親の会の役割を考える会

「親の会」

- ・対象者：会員の保護者、及び未会員・参加希望保護者
- ・実施場所：全国13都道府県
北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県
- ・実施回数：3ヶ月に1回程度（土曜日13:00～16:00）合計75回、その他適時

6. 子どもの教育に関する国際交流事業

（1）保護者等への国際教育に関する交流を企画し、海外の教育事情、自然、文化、歴史等に触れ、体験することで、より広い視野に立ち、自らの子ども達の教育育成に寄与できるような支援を行う。

- ・テーマ：ニュージーランド教育事情視察
- ・対象者：教員・保護者等、数十名

7. 子どもの教育を支援するための個人や団体に対する奨学金の授与や資金援助

8. 定期刊行物の発行

- (1) 子どもの教育に関する今日的課題を積極的に取り上げて、当財団の機関紙（季刊等）を編集発行する。
 - ・会報の定期発行
- (2) 財団の活動パンフレット及び事業案内を作成し、全国の教育委員会及び教育機関へ配布し、広報活動の連携を図る。
- (3) ネット上のホームページ等を活用した業務紹介、申し込み事務等の受益者サービス事務の拡充等ネットを活用した広報その他の活動の充実を図る。

9. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 新公益法人移行への申請作業を行う。
- (2) 不動産賃貸事業（クラーク高等学院静岡校、クラーク高等学院さいたま校）
平成 24 年度より賃貸予定